

インボイス制度・電子帳簿保存法

2023年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。インボイス制度下では、インボイス(一定の事項が記載された請求書)の保存が、消費税の仕入れ税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売り手側も買い手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するに当たっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。本セミナーでは、2022年1月施行(2年間猶予)の電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。

★ 2回のセミナーは同一の内容です。

【日時】 2022年 **8月3日** (水) 14時00分～16時00分

2022年 **9月6日** (火) 14時00分～16時00分

【場所】 南納税協会 3階会議室

大阪市中央区谷町7丁目5-22 TEL 06-6762-2457

【講師】 税理士 **野口卓士氏**

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 20名 (先着順)



講師プロフィール

- ・国税庁 課税部 個人課税課 監理第一係長
- ・国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- ・国税庁 長官官房 情報技術室 課長補佐
- ・旭税務署 副署長
- ・田辺税務署 署長
- ・大阪国税局 総務部 事務管理課長
- ・大阪国税局 調査第二部 調査総括課長
- ・国税庁 大阪派遣監督評価官 室長
- ・堺税務署長を経て
令和3年9月、野口卓士税理士事務所開設

※感染症対策のため少人数制とさせていただきます。
このため参加人数を1会員・1企業につき2名(税理士事務所1名)までとさせていただきます。定員超過の場合、法人会員の方を優先させていただきます。キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がおられる場合もありますので、ご協力をお願いします。

南納税協会員 無料
他納税協会員 各回 2,000円
一般 各回 3,000円

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
南納税協会のホームページからもお申込みいただけます。

◇ インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー 受講申込書 ◇

年 月 日

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

○印をご記入ください。

8/3

9/6

受付終了

受付終了

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

定員に達したため、お申込を締切りました！

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	